

今年から基本健康診査が 特定健康診査に変わりました。

（実施は加入の「健康保険」によって異なります。）
（「特定健康診査」は今年から個別健診ができます。）

集団健診を受けられていない方があれば下記の医療機関でお受けください。

ご自身の年齢で受診できる健診を下表でご確認ください。

○印がついているものが、受診できる健診です。

★表にある「国保」とは、「鏡野町国民健康保険 被保険者」のことです。

検診名 \ 年代	40歳代	50歳代	60歳代	70～74歳	75歳以上	受診できる医療機関
特定健康診査	国保 ○	国保 ○	国保 ○	国保 ○		個別健診 ・町内の指定医療機関 鏡野病院・芳野病院 武田医院・三村医院 山田医院・藤本診療所 上齋原診療所 富診療所 ・津山市、美作市、勝田郡の指定医療機関
	国保以外 本人 ×	国保以外 本人 ×	国保以外 本人 ×	国保以外 本人 ×	×	
	国保以外 被扶養者 《注1》	国保以外 被扶養者 《注1》	国保以外 被扶養者 《注1》	国保以外 被扶養者 《注1》		
後期高齢者 健康診査	×	×	×	×	○	個別健診 ・町内の指定医療機関 鏡野病院・芳野病院 武田医院・三村医院 山田医院・藤本診療所 上齋原診療所 富診療所

《注1》 国保以外に加入されている方の特定健康診査については、ご加入の各医療保険者へご確認ください。

医療機関への受診時は下記のことにご注意ください

- ・実施期間（受診できる期間）は6月2日～12月26日です。
- ・受診前に必ず予約の電話を入れてください。
- ・受診券（健康診断受診票）、健康保険証、検尿、問診票をご持参ください。
- ・昨年に町の「基本健康診査」を受診された方は、健康診断の結果をご持参ください。（なくされた場合は「健康増進課」へご連絡ください。）

<お問い合わせ先> 鏡野町役場 健康増進課 ☎0868-54-2025